



2026 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 サ ー ク レ イ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 佐 藤 司
(コード番号：5029 東証グロース)
問 合 わ せ 先 執 行 役 員 C F O 山 本 直 一
TEL. 050-1744-7546

会 社 名 H H H 1 合 同 会 社
代 表 者 名 代 表 社 員 Inspire APAC Holdings Pte. Ltd.
職 務 執 行 者 菊 田 知 裕

HHH 1 合同会社によるサークレイス株式会社（証券コード：5029）の 株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

HHH 1 合同会社は、本日、サークレイス株式会社の株券等を別添のとおり公開買付けにより
取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、HHH 1 合同会社（公開買付者）が、サークレイス株式会社（公開買付けの対象
者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行う
ものです。

（添付資料）

2026 年 10 月 22 日付「サークレイス株式会社（証券コード：5029）の株券等に対する公開買
付けの開始に関するお知らせ」

2026年10月22日

各 位

会 社 名 H H H 1 合 同 会 社
代 表 者 名 代 表 社 員 Inspire APAC Holdings Pte. Ltd.
職 務 執 行 者 菊 田 知 裕

サークレイス株式会社（証券コード：5029）の株券等に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

HHH1 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場しているサークレイス株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、本新株予約権（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。以下同じです。）の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、他社の株式の取得、保有及び管理等を主な目的として、2025 年 4 月 10 日に設立された合同会社です。本日現在、公開買付者の持分の全ては、Hillhouse Investment Management, Ltd.（その関係会社及びその他の関連事業体を含め、以下「ヒルハウス」といいます。）が管理、助言又は運営するファンドが発行済株式の全てを間接的に所有する Inspire APAC Holdings Pte. Ltd.（以下「公開買付者親会社」といいます。）によって所有されております。なお、本日現在、ヒルハウス、公開買付者親会社及び公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

今般、公開買付者は、東京証券取引所グロース市場に上場している対象者株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を完全子会社化することを目的とした一連の取引の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

本公開買付けに際して、公開買付者は、本日付で、対象者の筆頭株主及び主要株主であり、その他の関係会社である株式会社パソナグループ（以下「パソナグループ」といいます。）との間で、公開買付応募契約（以下「本応募契約（パソナグループ）」といいます。）

を締結し、パソナグループが所有する対象者株式の全て（所有株式数：1,440,000株、所有割合（注1）：32.31%）について本公開買付けに応募することを合意しております。加えて、公開買付者は、同日付で、対象者の第2位株主及び主要株主であり、その他の関係会社である TQUILA LIMITED（以下「TQUILA」といいます。）との間で、公開買付応募契約（以下「本応募契約（TQUILA）」といいます。）を締結し、TQUILA が所有する対象者株式の全て（所有株式数：1,372,600株（注2）、所有割合：30.80%）について本公開買付けに応募することを合意しております。本応募契約（パソナグループ）及び本応募契約（TQUILA）の詳細については、本公開買付けに関して公開買付者が2026年10月23日に提出する公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）の「第1 公開買付要項」の「4【買付け等の目的】」の「（6）公開買付けに係る重要な合意」をご参照ください。

（注1） 「所有割合」とは、対象者が2026年8月12日に公表した2027年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2026年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（4,385,318株）から、対象者が所有する自己株式数（112株）を控除した株式数（4,385,206株）に、（i）対象者から同日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権（120,900個（注3））の目的となる対象者株式数（60,450株）、（ii）対象者の取締役に対して、株式報酬制度として付与した事後交付型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット）（以下「RSU」といいます。）の一部についてベスティング期間が満了したことをもって、2026年7月1日以降本日までの間に発行されたと対象者から報告を受けた対象者株式数（3,541株）、及び（iii）RSUの一部についてベスティング期間が満了したことをもって、2026年10月29日に発行する予定であると対象者から報告を受けた対象者株式数（6,948株）を加算した株式数（4,456,145株。以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の記載において同じです。）をいいます。

（注2） 対象者が2026年6月26日に公表した「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2026年10月21日に公表した「（訂正）「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の訂正につきまして」に記載のとおり、TQUILA が2026年6月11日現在所有する対象者株式数は1,372,600株であることから、当該プレスリリースに記載された、TQUILA が所有する対象者株式の数を記載しております。

（注3） 対象者から報告を受けた2026年6月30日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。なお、対象者は、本日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの成立を条件として、本新株予約権の所有者がその所有する本新株予約権を本公開買付けに応募することにより公開買付者に対して譲渡することについて、実際に本公開買付けへの応募があった本新株予約権に限り、包括的に承認することを決議しているとのことです。

本新株予約権の名称	個数	目的となる対象者株式の数
第1回新株予約権	57,700 個	28,850 株
第3回新株予約権	1,500 個	750 株
第4回新株予約権	58,700 個	29,350 株
第6回新株予約権	3,000 個	1,500 株
合計	120,900 個	60,450 株

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

サークレイス株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権（以下、イからニまでの新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

イ 2020年6月26日開催の対象者定時株主総会の決議及び2020年7月16日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年8月1日から2030年6月26日まで）

ロ 2020年6月26日開催の対象者定時株主総会の決議及び2020年7月16日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年8月1日から2030年6月26日まで）

ハ 2021年2月1日開催の対象者臨時株主総会の決議及び2021年3月9日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年4月1日から2031年2月1日まで）

ニ 2021年2月1日開催の対象者臨時株主総会の決議及び2021年3月9日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年4月1日から2031年2月1日まで）

(3) 買付け等の期間

2026年10月23日（金曜日）から2026年12月7日（月曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

①普通株式1株につき、金2,020円

②新株予約権

イ 第1回新株予約権1個につき、金1円

- ロ 第3回新株予約権1個につき、金1円
- ハ 第4回新株予約権1個につき、金1円
- ニ 第6回新株予約権1個につき、金1円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,456,145 (株)	2,970,800 (株)	— (株)
合計	4,456,145 (株)	2,970,800 (株)	— (株)

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,970,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,970,800株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う対象者の株券等の最大数である4,456,145株を記載しております。当該最大数は、潜在株式勘案後株式総数（4,456,145株）です。
- (注3) 本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の末日までに本新株予約権が行使された場合、当該行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- (注4) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(6) 決済の開始日

2026年12月14日（月曜日）

(7) 公開買付代理人

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付届出書をご参照ください。本公開買付届出書は、EDINET（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）にて縦覧に供されます。

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主及び新株予約権者ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースに記載されている情報には、公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で把握可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又

は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。